平成２７年（フ）第７９１４号
東京都杉並区大宮２丁目14―34―305
破産者　川野恵里花
1　決定年月日　平成27年11月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７９３３号
東京都北区滝野川７丁目19―５―202、住民票上の住所東京都北区滝野川７丁目19―５
破産者　金谷妙子こと　金　　妙子
1　決定年月日　平成27年11月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７９４５号
東京都渋谷区本町３―22―12―201、住民票上の住所大阪府堺市堺区山本町１丁20―１―124
破産者　中塚　真一
1　決定年月日　平成27年11月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７９５２号
東京都足立区中央本町１丁目８―５―103
破産者　下田　　剛
1　決定年月日　平成27年11月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７９６２号
東京都大田区大森北３丁目29―24　第二袴田アパート202号室
破産者　堀越　晴彦
1　決定年月日　平成27年11月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２８号
岐阜県可児市大森1501番地2974
破産者　株式会社中部ソウキン
1　決定年月日　平成27年11月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
岐阜地方裁判所御嵩支部

平成２７年（フ）第２３６号
仙台市青葉区郷六字竜沢25番地
破産者　株式会社青木
1　決定年月日　平成27年11月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２７年（フ）第３７３号
千葉県松戸市常盤平陣屋前14番地の６　長谷川マンション３－Ｃ号
破産者　小林　美穂
1　決定年月日　平成27年11月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２７年（フ）第３８０号
千葉県柏市中原２丁目10番20―106号
破産者　渡邊　　裕
1　決定年月日　平成27年11月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２７年（フ）第３８９号
千葉県柏市旭町２丁目２番７―305号
破産者　宮崎　政三
1　決定年月日　平成27年11月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２７年（フ）第４１７号
千葉県松戸市古ケ崎２丁目3249番地の１
破産者　大澤由里子
1　決定年月日　平成27年11月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２７年（フ）第４２０号
千葉県松戸市本町25―４
破産者　株式会社プロックス
1　決定年月日　平成27年11月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２７年（フ）第４２１号
千葉県流山市南流山６丁目20番地の９　流山ＳＴＹ102
破産者　菅谷　太一
1　決定年月日　平成27年11月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２６年（フ）第８６８２号
東京都府中市晴見町４丁目10　府中刑務所内、最後の戸籍附票上の住所埼玉県さいたま市浦和区常盤１丁目８番19号
破産者　金子　　護
1　決定年月日　平成27年11月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第３６８３号
東京都世田谷区砧８丁目23―３
破産者　松村　圭子
1　決定年月日　平成27年11月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１６７号
静岡市清水区宮加三809番地
破産者　株式会社ショーワ海商
1　決定年月日　平成27年11月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第３５４号
静岡県島田市阪本字大島922番15
破産者　有限会社坂本産業
1　決定年月日　平成27年11月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第６２号
大阪府吹田市原町２丁目52番２号
破産者　株式会社サンダイ
1　決定年月日　平成27年11月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第８４８号
大阪市北区西天満３丁目６番21号
破産者　株式会社日本通電
1　決定年月日　平成27年11月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第１４４３号
大阪市港区市岡元町２丁目３番25号
破産者　株式会社大港ポンプ製作所
1　決定年月日　平成27年11月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第２２３５号
大阪市平野区加美北２丁目３番43号
破産者　有限会社アズウェイプラン
1　決定年月日　平成27年11月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第３１０３号
大阪市住之江区南港北１丁目25番10―1312号
破産者　株式会社エフケイコーポレーション
1　決定年月日　平成27年11月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部